



## 目次

特集「あなたと考える村のこと」	2~3
平成30年度当初予算を議決	4~7
あの質問のその後に迫る!	8
村政を質す	9~14
条例改正・指定・人事について	15~16
補正予算審議について	17

# 議会だより

## 3月議会



さくら小学校入学式

## ～新たな希望を胸に～小学校入学式



裏磐梯小学校入学式

## 特集

## 「あなたと考える村のこと」

## 第1章 子育てしやすい村づくりへ



あらまし

全国的に問題となつてている少子化は、当村においても様々な業種における後継者不足など、多くの問題を引き起こしており、その広がりは深刻なものとなっています。

行政においても、こうした問題に對して、兼ねてより様々な事業に取り組んでいます。

特に若い世代へ向けた支援においては、「結婚祝金」や「出産祝金」、さらには「子育て祝金」など、手厚い支援を実施するともに、18歳以下の子どもの医療費を無料化するなど子育てのしやすい環境を整備すべく様々な取組みを実施しています。

ここでは、こうした行政で行われている施策とともに、村内の人口や若い世代についての現状を議会だけではなく、村民の皆様にお知らせし、議会とともに課題を共有し、みなさんの意見を反映していければと思います。

## 広報の役割

広報委員会では、こうした内容を積極的に村民の皆様へ周知し、行政や議会での議論がどういった内容で、どのような結果になつたのかを分かりやすくお伝えしていくよう努めてまいります。

## 「子育て支援」に尽力

行政では、少子化の現状に歯止めをかけるため、「子育てのしやすい村づくり」を目指し、時代を担う若い世代へ祝金の支給や、18歳以下の子どもたちの医療費無料化などの施策を展開しています。

平成29年度には、第五次総合振興計画も議会で可決され、今後、計画に沿った様々な施策が行われます。

子育てをする若い世代へ、下記表にある①結婚祝金や②出産祝金、③子育て祝金など、時代を担う子どもの誕生や成長に応じ、手厚い支援が行われています。



▲次代を担う若い世代の定住化を図る施策が急がれる

施策名	事業の内容と目的	支援内容
①結婚祝金	新に婚姻をした夫婦に対し祝金を支給し、夫婦の前途を祝福するとともに、定住人口の増加と村の活性化を図るもの。	夫婦一組につき 10万円
②出産祝金	次代を担う子どもの誕生を祝福し、その健やかな成長を願い祝金を支給し子育てを支援するとともに福祉の増進を目的とするもの。	第1子につき 10万円 第2子につき 20万円 第3子以降、 30万円
③子育て祝金	次代を担う子どもの入園、入学を祝福し、祝金を支給し子育て家庭を継続的に支援するとともに、福祉の増進を目的とするもの。	幼稚園等入園時 5万円 小学校等入学時 10万円 中学校等入学時 15万円

▲※上記お問い合わせ 住民課 23-3113

【※注意】  
左記表の「子育て支援」は対象条件等がありますので、申請の際は担当課へお問い合わせください。

また、近年不足する住宅用地や、若者の住まい事情を解消すべく、行政では住宅用地と公営住宅の整備に取り組むほか、これらと併せて、こうした施策の利便性向上のため補助金等も併設されました。

行政では、これまで様々な施策に取り組んできたわけですが、こうした施策の効果や改善点などを見直すことは必要になります。例えば、第5次総合振興計画では、住民からのヒアリング調査をもとに計画が策定されています。その中で子育て世帯等の若い世代からのニーズや、現在の状況をどのように感じているのか、様々な意見が寄せられました。

下記表は、その一部を抜粋したものです。こうしたニーズの把握と早期対応、そして事業の見直し等が必要であり、対策が求められています。

## 住民ニーズに応える



▲住民のニーズに沿った施策が求められる

福祉面での村へ希望すること	福祉面での不安や不満
①婚活対策	①婚活（自分、子、地域）
②幼稚園の給食化	②医療施設が不十分
③親同士のコミュニティの場	③保育施設が不十分 ④高校の進学、下宿経費 ⑤親の介護、自分の老後 ⑥地域の1人暮らしの高齢者

※上記表は北塙原村第5総合振興計画より一部抜粋

議会広報では、こうした皆様の生活における行政の施策等を隨時お知らせすると同時に、皆様の声を行政にきちんと反映させるため、今後も地道に活動していくことを考えています。

今回の特集は、「子育てやすい村づくり」をテーマに、行政で実施されている施策の周知と、住民の方々の声というところに着目しました。村のこれからを担う若い世代が、安心して子育てを進めることができます。これが、出来る環境を整備するうえで、「何が必要なのか」をしっかりと把握し、行政の施策に反映していくべきと考えます。

## 今後の課題と対策

# を展開！ 30年度予算 前年度比5.5%減

## 3月 定例会



▲地域のために積極的にイベントに参加する若者たち

### あらまし

3月定例会は3月9日から15日までの7日間の会期で開催されました。1日目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明、諸般の報告、条例や平成29年度補正予算案、そして平成30年度各会計の当初予算案について説明を行いました。4日目は一般質問を行い、5名の議員が村政を質しました。6日目に常任委員会を開催し付託された案件、議案等の審議を行い、最終日に各議案について、質疑・討論・採決が行われました。

## 女性や若者の活躍の場を創出

## 生活基盤安定へ産業活性化

### 予算の概要

#### 平成30年度の一般会計当初

予算の総額は前年度比5.5%減の、31億99916万円の予算編成となつた。

村長は施政方針で、第五次総合振興計画に掲げるビジョンに向かい、全ての村民の方々が笑顔で暮らせ、女性や若者が活躍できる村づくりに邁進していくとし、次の4つの分野について説明をした。

### 村民気質・風土を活かした 生業づくりの分野

プレミアム付き商品券の発行等による商工業の活性化や、園芸施設リース事業、東京農業大学との連携事業等による農林水産業の振興、そして、合宿誘致や観光施設の再整備等、さらなる振興を図つていくとしている。

### 生まれ育った地域を愛し誇り を抱くふるさとづくりの分野

復興ありがとうホストタウン事業の推進や国内外の交流、磐梯山ジオパークの世界認定に向けた活動や、日本で最も美しい村連合など団体ネットワークを活用した村づくりを進めていくとしている。

### 結の心で支え、栄えあう くらしづくりの分野

全国瞬時警報システム受信機更新といった消防機能や防災機能の強化を図る生活基盤整備が図られる。

そして、女性が活躍できる

よう、地域活動への支援を行ない、行政区からの要望事項にも対応し、環境整備美化活動、地域づくりに取組むとし、生まれ育った地域を愛し、住んでよかつたと実感できる村づくりを進めるとしている。

### 多様な交流が生み出す 活力あるむらづくりの分野

柏木城調査の加速や桜峠公園の管理と周辺環境整備など、村ならではの特色ある資源を活用した村づくりが進められ

# 「交流」活かした事業

## 平成30年度各会計予算

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計	31億9916万円	可決 (賛成7:反対1)
国民健康保険事業費 特別会計	3億6265万円	可決 (全員賛成)
簡易水道事業費 特別会計	1億9433万円	可決 (全員賛成)
特定環境保全下水道 事業特別会計	3億623万円	可決 (全員賛成)
簡易排水施設事業 特別会計	285万円	可決 (全員賛成)
農業集落排水事業 特別会計	4845万円	可決 (全員賛成)
介護保険事業 特別会計	3億4353万円	可決 (全員賛成)
高齢者医療 特別会計	2902万円	可決 (全員賛成)

## 気になる予算のここが知りたい！

当初予算	29年度	30年度	増減額
地方交付税	14億3268万円	13億2835万円	▲1億443万円
村債	5億2666万円	4億2440万円	▲1億226万円

### 一般会計

一般会計当初予算の総額は

31億9916万円となり、歳入予算について、最も大きな割合を占める地方交付税が、前年度比7.3%減の13億2835万円となつた。

一方、歳出予算においては全体的に前年度比伸び率が減少しており、歳出予算が抑制された結果となつた。

### 特別会計

特別会計においては、簡易水道事業費特別会計や特定環境保全特別会計において、水道施設整備や長寿命化修繕事業により一部上昇しているものの、全体的に予算は縮小傾向となつた。

## 予算の内訳

## 一般会計 31億9916万円

下記グラフは、一般会計における歳入歳出予算の内容を科目別に表したもので、ここでは、各会計の予算状況や内容について説明していきます。

### 歳出



### 歳入



単位：万円

# 括 疑

# 当初予算審議で

## 事業精査・経費削減を求める

### 施設改修事業の見直しを

問 蟹巻 尚武 議員

スポーツパーク桧原湖の施設改修は改修方法を見直し、より効果的に予算を有効活用すべきである。

答 村長

施設の状況に応じ、効率的に管理し経費を抑制しながら整備を進めていきます。

### 施設の利便性向上を

問 遠藤 祐一 議員

生涯学習センターにエレベーターを設置し、子どもや高齢者が利用しやすい環境へ整備すべきである。

答 教育課長

エレベーターの設置については、予算の観点からも今後検討を進めていきます。

### 効率的なバス運行を

問 小椋 真 議員

桧原、金山、早稲沢以外に小野川でも交通弱者は多く、高齢者や子どもたちが利用しやすい計画に見直すべきである。

答 住民課長

子どもたちの登下校時や高齢者の利用も含め、安全に利用できるよう検討していきます。

### 消防設備等の更新を

問 小椋 真 議員

消防ポンプ車の更新について、可搬ポンプ等も、緊急時に対応出来るよう整備していくべきである。

答 村長

住民の安全を守るために地域の声を聞きながら、整備を検討していきます。

### 反対討論

問 小椋 真 議員

第三セクター管理費

盤梯の管理運営費を例年村で負担しているが、施設の老朽化により経費が増え、施設の在り方について検討すべきである。

答 小椋 真 議員

第三セクターのラビスパ裏

### 敬老会運営の見直しを

問 小椋 元 議員

敬老会について、例年参加者が半分に満たなく、欠席者への配慮として記念品の配布や、運営内容の見直しを図るべきである。

答 住民課長

欠席者への記念品の配布について、30年度より予定していますが、運営内容の見直しと合わせて、再度検討を進めていきます。

### 柏木城の今後の計画は

問 遠藤 祐一 議員

柏木城の発掘調査が進められているが、本格的に観光客などが来るようになつた際の案内や駐車場整備はどういうに検討しているのか。

答 教育課長

ふもと検討していくます。文化財の案内及び柏木城までの看板は設置していますが、駐車場については現在整備中の村道等の状況をふもと検討していきます。

### 除雪計画の見直しを

問 小椋 真 議員

除雪路線や委託契約先などの除雪計画を見直し、経費を削減してその除雪費を高齢者の方々の除雪経費に活用すべきである。

答 村長

除雪についても地域住民の生活路線等を確保することが第一であり、ご指摘いたいた件については、検討させていただきます。

### 教育旅行補助金について

問 五十嵐 力雄 議員

教育旅行バス補助金については、どのような目的で制度化したものなのか、また、その事業内容はどういったものなのか。

答 商工観光課長

教育旅行で来村する学校へ支援したいということで、県内は1台3万円、県外は1台5万円で、2台分まで補助を行ないます。

### 賛成討論

第三セクター施設をより活用すべき

小椋 真 議員

当該施設は村の活性化や地域住民の福祉向上のため、行政と議会が一体となって建設したものであり、今後も村の活性化を図るためにも、それに伴う経費は当然のものである。

### 反対討論

小椋 真 議員

当該施設は村の活性化や地域住民の福祉向上のため、行政と議会が一体となって建設したものであり、今後も村の活性化を図るためにも、それに伴う経費は当然のものである。

## 討 論

### 一般会計 当初予算

# 注目事業をピックアップ!

## 夢に向かって光輝く ひとづくり



村の将来を担う子どもたちの健全な育成と人材の育成に努めていくため、結婚から出産、子育てまで、切れ目のない支切実施し、子育てのしやすい村づくりを進めていく。

### 医療費無料化・祝金事業

1,863万円

ここでは、平成30年度予算内容を、むらづくりのテーマ別に沿って、主な事業内容を紹介していきます。

## 未来へつなぐ むらづくり

どんな予算になってるの??

### 30年度 予算内容

## 心で支え合う 安全で安心な暮らしづくり



子どもたちの通学や高齢者の通院など、生活の足を確保するためにはコミュニティバスを運行させ、さらに、路線バスの減少に伴い、新たに村で車両を購入し、公共交通を確保していく。

### 公共交通活性化対策事業

5,324万円

## 風土と特色を活かした 力強い産業づくり



平成32年度までの復興期間まであと2年とし、風評被害の回復から、風評風化対策への移行もふまえ、これまでの事業を検証し、新に観光誘客として教育旅行バス補助金等の対策を行う。

### 風評被害払拭・観光誘客事業

2,538万円

## 交流が生み出す多様な むらづくり



復興ありがとうございますホストタウン事業は、東日本大震災の際にお世話になつた台湾の方々を村へ招へいし、感謝を申し上げ現在の村の姿を見ていただく等の構想を検討してい

### 復興ありがとうございますホストタウン事業

236万円

## 地域を愛し誇りを抱く ふるさとづくり



ふるさとづくり寄附金事業の、寄附金を収納するための業務委託経費、さらには、平成30年度では、これまでの米や農産物のほかに、観光商品の返礼品も企画していく。

### ふるさとづくり寄附金事業

640万円

## レポート

あの質問の  
その後に迫る！

若林 幸子

## ふるさと納税の返礼品の見直しを！

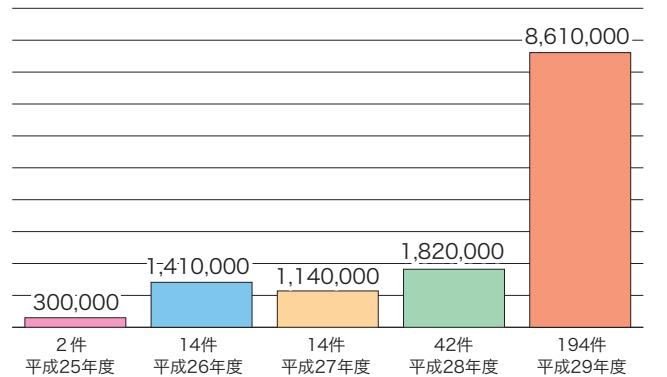
若林議員は、ふるさと納税の返礼品の見直しやPR方法について、平成26年6月定例会から度々取り上げてきた。それに対し行政では村内の特産品を増やしていき、繰り返し見直しを行い、充実を図つていった。平成29年の11月には北塩原村産のお米を返礼品として取り入れた。

また、インターネットのふるさと納税紹介サイトの活用やクレジット決済の導入などをを行つていつた。

その結果、平成29年の寄附額は前年前年比約4・5倍となり大きな成果を出した。今後更なる充実と村のPRを期待したい。

インターネットの紹介サイトの活用と返礼品の見直しを図った結果、平成29年度は件数、金額共に前年の4・5倍を超えた。

ふるさと納税の件数と金額の推移



(※) 金額は千円未満を切り捨てています。

## 北塩原村ふるさとづくり寄附金・返礼品一覧(H29.11.15現在) ふるさとチョイスまたは北塩原村HPで検索してください。

寄附金額 3万円以上	
①会津・北塩原産コシヒカリ 25kg	②会津・北塩原産ひとめぼれ30kg (大塩桶田)
【発送方法】 選択できます。 ①毎月 5kg×5回 / ②25kg×1回	【発送方法】 毎月 10kg×3回
標高 200 m に位置する北山地区で栽培・収穫したコシヒカリです。盆地特有の寒暖差の大きな気候をいかしたおいしいお米です。米どころ会津・北塩原自慢のお米を是非味わってみてください。	
寄附金額 5万円以上	
①会津・北塩原産コシヒカリ 45kg	②会津・北塩原産ひとめぼれ50kg (大塩桶田)
【発送方法】 毎月 9kg×5回	【発送方法】 毎月 10kg×5回
標高 200 m に位置する北山地区で栽培・収穫したコシヒカリです。盆地特有の寒暖差の大きな気候をいかしたおいしいお米です。米どころ会津・北塩原自慢のお米を是非味わってみてください。	
寄附金額 10万円以上	
①会津・北塩原産コシヒカリ 100kg	②桜オーナーの権利
【発送方法】 毎月 10kg×10回	現在受付停止中 (再開時期未定)
標高 200 m に位置する北山地区で栽培・収穫したコシヒカリです。盆地特有の寒暖差の大きな気候をいかしたおいしいお米です。米どころ会津・北塩原自慢のお米を是非味わってみてください。	

※ふるさとづくり返礼品一覧  
<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/>  
 (北塩原村ふるさとづくり寄附金参照)

寄附金額 1万円以上		
①花嫁ささげ缶詰め (3缶セット)	②手づくりジャムセット (4種セット)	③ハーブティーセット (4種セット)
白と赤の混ざった縁起のいい豆！ 高地で作られた豆を、甘露煮に仕立てました。お子様からお年寄りまで大人気商品です。	ブルーベリー2(180g, 100g)、洋梨1(100g)、ほおずき1(100g)、手作りジャムを味わいください。	裏磐梯で、ハーブ栽培のモデルガーデンをおこなっている「ハーブスペシャンティア」の商品です。4袋 <1袋あたり内容量50g>
④純粹はちみつ 300g (2種)	⑤ワカサギの甘露煮 (3袋セット)	⑥桧原湖 氷湖熟成純米吟醸
裏磐梯高原の花々から採取した純粹はちみつ。アカシア、トチ、山桜の中から2種類を選んでお届けします。	桧原湖、小野川湖で取れたわかさぎを甘露煮にしました。身はやわらかく、排卵後少しおなかに残った卵の食感を味わいください。	桧原湖の氷の下でじっくり熟成させたやや辛口の日本酒。大塩エビ(シビエビ)を飲用した時の六次化商品の逸品です。<数量限定期間>発送時期を確認
⑦地酒「佳き醉 歌磐梯」 +お米セット	⑧うすにごり酒「生酒はっちょん」 +お米セット	⑨大吟醸「辛口清酒とらんぼー」 +お米セット
北塩エアリでおなじみの「鈴木家」の限商品「しわゆわしゅわの微発泡系で飲み口さわやかな『はっちょん』(720ml・1本)と米2kgのセット。大塩エアリ「鈴木家」でしか買えない日本酒です。	北塩エアリ「うすにごり酒」の限商品「生酒はっちょん」(720ml・1本)と米2kgのセット。	雄国沼の主「とらんぼー」(大どじょう)をモデルにしたやや辛口の清酒(720ml・1本)と米2kgのセット。大塩エアリ「鈴木家」でしか買えない日本酒です。



1 若林 幸子 議員…………… 10

- 友好都市交流事業について
- 北塙原村の米の流通状況について

2 小椋 元 議員…………… 11

- 村道桧原一大塙間の除雪について
- 県道会津若松ー裏磐梯線について

3 五十嵐 善清 議員…………… 12

- 職員の定数について
- 農業振興公社設立について

4 五十嵐 力雄 議員…………… 13

- 北塙原村まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 在京きたしおばら会について

5 遠藤 祐一 議員…………… 14

- 村内における事故防止対策について
- 基金について

**議会傍聴にお越しください！**

**次回定例会は 6月8日 開会予定です。**

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：（23）3263 FAX：（25）7358

HPアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

**ズバリ!!**

# 村政を質す

## 5人の議員が一般質問

### 一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をただすこと、報告や説明を求めるることをいいます。

## Q. ニュージーランド交流事業の再開は

### A. 子どもや村民の方々が訪問できるよう検討する

若林 幸子



▲ 20年前に植樹した桜（ツランギ地区）

友好都市20周年ということで3月にニュージーランドへ4名（村長、議長、総務企画課、観光協会会長）が訪問すると聞いているが、いつ決まったのか。

答（総務企画課長）

昨年の11月に検討を始め12月にコーディネーターへ打診をし訪問の時期や先方の都合など具体的な準備を始めたところでございます。

問 訪問団4名に民間の方が含まれているようだが、なぜ

公のお金を使って連れて行かなければならぬのか。そこでございます。



問 観光というテーマがあるといつたが、交流事業といつたら真っ先に思い浮かぶのは子どもの交流であると思うが、今回の訪問の目的をはつきり教えてほしい。

答（総務企画課長）

今回の目的は大きく三つあります。一つ目は交流を始めてから20周年の節目を迎え、これ

答（総務企画課長）

交流の再開に向けて観光が一つのテーマであります。そのため観光協会の代表として同行をお願いしました。

問 観光というテーマがあるといつたが、交流事業といつたら真っ先に思い浮かぶのは子どもの交流であると思うが、今回の訪問の目的をはつきり教えてほしい。

答（総務企画課長）

今回の目的は大きく三つあります。一つ目は交流を始めてから20周年の節目を迎え、これ

までの交流への御礼のため訪問します。

二つ目は現地コーディネーターの意向の確認と、新たな

コーディネーターを見つける

ことできます。

三つ目は、交流再開に向けタウポ市当局と意見交換を行うことあります。

問 台湾、ニュージーランド、それぞれの子どもの旅費はいくらかかるのか。

答（総務企画課長）

台湾の経費はおおよそ中学生で1名12万円程度、ニュージーランドは20万円から25万円の間になります。

問 交流事業については大いに賛成であるし、英語教育の重要性もとても感じている。

しかし、村は議員に十分な

説明もせず結果報告ばかりで

は、議会として役割を果たせない。今後は共に視察を行なうべきではないか。

答（村長）

今回の訪問は、当初12月・1月に計画しましたが、急きよく3月に設定したものです。

子どものみならず、村民の方々と一緒になつて訪問できるような態勢はとつてみたいと思つておりますので議員の皆さんにもお声をおかけしたいと思つております。

答（総務企画課長）

台湾の経費はおおよそ中学生で1名12万円程度、ニュージーランドは20万円から25万円の間になります。

問 交流事業については大いに賛成であるし、英語教育の重要性もとても感じている。

しかし、村は議員に十分な

説明もせず結果報告ばかりで

は、議会として役割を果たせない。今後は共に視察を行なうべきではないか。

### 北塩原村産のお米のPR方法を検討すべき

問 北塩原村産のお米はとてもおいしいお米であるが、農協等の力を借りるばかりではなく、パッケージを変えるなど独自の方法も検討し、より広く知つてもらい、購入してもらうように検討するべきではないか。

答（農林課長）

村の米の流通は99%ぐらい



が農協の流通系を利用し会津米として売り出しております。個人で販売している方もおりますが、村の米としては今後とも農協や関係機関、生産者とも連携を図りながらPRをしていきたいと思います。



## Q. 村道桧原・大塩間の除雪は必要か

### A. 災害時の避難路確保等維持は必要



問 今年度の冬季間、村道桧原・大塩間の通行止めは何回あったか。

答 (建設課長)

暴風雪の際に4回ほど通行止めということで措置させていただきました。

問 通行止めの際に道に取り残されている人が居ないか、職員等が確認作業をおこなっているのか。

答 (建設課長)

今回は除雪オペレーターにより、非常に危険な状況であるとの連絡もあり、オペレーターに安全確認をしてもらい、連絡を受けて通行止めという形にしました。

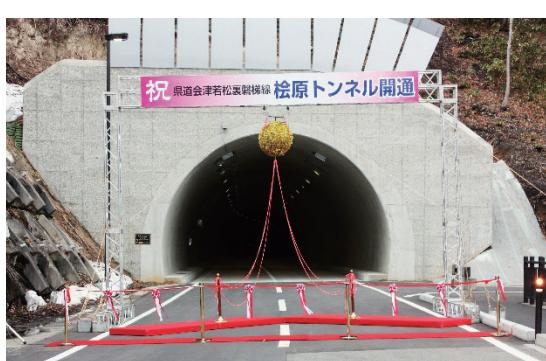
問 より安全な県道があるのに、地区からの要望だからと言つて、4回も通行止めになる道路を維持するのは公費の無駄ではないのか。

答 (建設課長)

村といたしましても、大きな災害は今までありませんが、雪崩等の災害や、国道、県道が通行できない場合にも備えが必要との判断のもと、整備している状況でございます。

答 (建設課長)

先ほどの雪崩に加え、土砂崩れ、倒木等が考えられ、その際に猪苗代を回るより村道を通れるようにしておきたいということです。また、万が一、磐梯山噴火などとなつた場合は緊急経路という形でも考えております。



意見 村で様々な取り組みを実施していることは配慮できるが、喫緊の問題として早期に打開策を検討し実施すべきである。

問 県道の工事で残り450メートルについて、県で入札を行うことであるが、村の基金を利用し早期に完成することは出来ないのか。

答 (建設課長)

全てを把握は出来ていませんが、議員の皆様と要望に伺つた際の感触も考えますと、早急に実施してもらえるのではないかと考えております。

県道会津若松・裏磐梯線工事の早期完成を!

問 工事費用と、工事の期間は把握しているのか。

今、未着工となっています狭小区間にについて、390メートルについては30年度発注するということで、残りの区間も長い時間はからずに解消するのですが、県の方では来年度予算も未確定な部分があり、明確な回答はいただけませんでしたが、早急に実施するよう引き続き要望をしております。

答 (建設課長)

# 五十嵐 善清

## Q. 役場職員の定数および事務量は適正か

### A. 事業内容と財政面に考慮し検討



現在の職員定数条例が施行されてから約10年が経過しているが、新たな事業も増え、職員一人一人の仕事量は増加していると思うが現在の定数は適正か。

#### 答（総務企画課長）

増加した事業などがありますが、組織構造の見直しや、適正配置、各種システムの導入による情報化、外部委託などを進めており適正と思われます。

#### 問 増加した事業について、例えば原発による風評被害対策や日本で最も美しい村連合の加入、ジオパーク、色々あるが具体的にはどのようなものか。

増加した事業について、例えば原発による風評被害対策や日本で最も美しい村連合の加入、ジオパーク、色々あるが具体的にはどのようなものか。

#### 答（総務企画課長）

府内で事務事業の調査を行っており、その結果でいきますと、制度改正があつたものが25件、事務移行されたものが9件、それから美しい村や、ジオパークなど制度を創設したものが84事業ございます。

あと、県より権限委譲された事務につきましては16事務あります。

ものは、平成28年4月から改正になつた介護保険の関係が一番大きなものになつております。

制度改正について代表的な事務につきましては16事務あります。

#### 問 夜間に役場庁舎の電気がついているが、そういうたる業者は命令としてやつてあるのか。

夜間に役場庁舎の電気がついているが、そういうたる業者は命令としてやつてあるのか。

人かかる負担が大きくなるのではないか。

#### 答（総務企画課長）

平成29年度は1名辞退があり63名でしたが、平成30年度は定数の64名体制にしたいと考えております。

64名を最低限でも確保出来るように定員数を見直すべきではないか。

64名を最低限でも確保出来るように定員数を見直すべきではないか。

#### 答（村長）

定員数をいかに確保するかというのは大きな課題であり、震災などもあつたり、職員の派遣などもあり大変苦労しています。新しい事業の立ち上げなどもありますから検討をしてまいりたいと思つております。

#### 答（農林課長）

農家の方についてはアンケートを実施しており、その中には自由に意見を記入する欄も設けており、現在は意見の吸い上げを行つています。

農家以外の方の意見を聞く機会についても検討委員会等で考えて行きたいと思つております。

#### 意見 この振興公社を設立するに色んな面で期待出来る部分があると思う。農業の振興だけではなく、有害鳥獣対策などの機能も持たせねば良いのではないか。

#### 農業振興公社の役割に期待する！

農業振興公社の検討委員会について、結論を出すのはいつになるのか。

#### 答（農林課長）

中山間直接支払制度の第4

期が終わる31年ごろ、14集協定の一本化をしたいと考え、この時期がひとつ目の安になると考えており、平成30年度の1年はかかるかと考えております。

農家をやつている人だけではなく色々な人から意見を聞くような計画をするべきではないか。

#### 答（農林課長）

63名でした

と

制度改正があつたものが25件、事務移行されたものが9件、それから美しい村や、ジオパークなど制度を創設したものが84事業ございます。

あと、県より権限委譲された事務につきましては16事務あります。

ものは、平成28年4月から改正になつた介護保険の関係が一番大きなものになつております。

制度改正について代表的な事務につきましては16事務あります。

夜間に役場庁舎の電気がついているが、そういうたる業者は命令としてやつてあるのか。

夜間に役場庁舎の電気がついているが、そういうたる業者は命令としてやつてあるのか。

定員数をいかに確保するか

というの

震災などもあつたり、職員の派遣などもあり大変苦労して

います。新しい事業の立ち上

げなどもありますから検討を

してまいりたいと思つております。



## Q. 人口減少に対する対策は

### A. ひと・まち・しごと総合戦略にて A. 減少を遅らせる

問 北塙原村ひと・まち・しごと総合戦略について、4つの目標に対しどのように予算化を行ったのか。

答 (総務企画課長)

一つ目の安定した雇用の創出に関連した事業として、工場立地促進事業など。二つ目の新しい人の流れをつくるについて関連する事業として、移住定住の促進事業、復興あらがとうホストタウン事業など。三つ目の若い世代の結婚、出産、子育ての関係では、教育環境の整備事業、医療費の無料化事業。四つ目の安心な暮らし関係では、防災減災対策事業、消防機能の強化などの予算編成を行っております。

問 人口減少に対してどのような対策をとっていくのか。

答 (総務企画課長)

村では村の総合基本戦略の4つの目標に沿った事業を進めることで人口の減少を遅らせ、目標を達成したいと考えます。また、本村では観光地裏磐梯を有しておりますので交流人口についても村の活性化のキーワードになるのではないかと考えます。

問 村民の自主的な動きが大切なわけだが、村で補助を行っているものを、将来を見据えて残したいものについては補助を続けるべきではないのか。

答 (総務企画課長)

ご指摘のよう、自助、共助というものを村でも打ち出しており、協働による村づくりを目指していきますが、補助事業というものは、創設時に設定した終期の中で、出来るだけ自主運営が出来るよう支援するのが目的というふうに認識しております。

問 村民が自ら活性化するようなアイデアを協議し盛り上げることが必要である。村長はこの北塙原村の人口ビジョンに対してもう考へるか。

答 (村長)

まずは仕事と人の流れをつくり、そして結婚、出産、育児をしてもらい、その間の切れ目のない助成については、村が責任をもつてやる。協働の村づくりについてはみんなで考え、施策を講じておりま

問 在京きたしおばら会の進捗状況とこれから計画についてはどうなっているか。

答 (総務企画課長)

在京きたしおばら会は平成30年3月5日の時点で、設立当初30名の会員が73名に増えており、都内で行われる本村の事業にご協力いただいております。また、今後の計画についてはこれまでどおり役員会や総会で協議し、自主的な活動を実施していくというこ

とでございます。

問 在京の方は情報が早く色々な意見を持っていると思うが、そういう意見を我々も聞く場を設け、お互いに研究することが必要ではないか。

答 (総務企画課長)

会員が増えた理由は村のよさを説明してもらい、誘つてもらったことが一番大きな理由です。会の目的としては、村を離れた方へ情報を届けたり、色々なご意見をいただいたらするのが設立の目的でござります。

問 在京の方は情報が早く色々なPRをしてくださり、大変嬉しく思っているところであります。会が出来てまだ2年と少しでありますからそういうふうなPRをしてくださり、になろうかと思います。東京に行つた方も村のために応援したいという方が沢山いらっしゃるようですね。今後ともご指導いただきたいと思いま



▲在京きたしおばら会の皆様

問 会員が増えてるわけだがその理由はなにか。

答 (総務企画課長)

答 (村長)

答 (村長)

在京きたしおばら会の皆様が色々なPRをしてくださり、大変嬉しく思っているところであります。会が出来てまだ2年と少しでありますからそういうふうなPRをしてくださり、になろうかと思います。東京に行つた方も村のために応援したいという方が沢山いらっしゃるようですね。今後ともご指導いただきたいと思いま

## Q. 児童や高齢者に対する事故防止対策は

### A. 関係機関と連携し危険箇所を改善



除雪事故防止対策は、除雪から河川や側溝などの危険箇所対策、屋根からの落下防止など多岐に渡る対策が必要なため、関係各所と連携し危険箇所の改善を実施していくたいと考えています。

また、把握している件数は2件で、対策としては、今期は防災無線での注意喚起を6回、チラシの配布を1、2月で3回、村のホームページにも掲載しております。

また、社会福祉協議会、民生委員、保健師等の訪問の際

特に除雪事故防止対策などをどのように考えているか。また、村内の除雪事故について件数を把握し、どのように対応をし対策を行っているか。

#### 答（住民課長）

除雪事故防止対策は、除雪から河川や側溝などの危険箇所対策、屋根からの落下防止など多岐に渡る対策が必要なため、関係各所と連携し危険箇所の改善を実施していくたいと考えています。

また、把握している件数は2件で、対策としては、今期は防災無線での注意喚起を6回、チラシの配布を1、2月で3回、村のホームページにも掲載しております。

また、社会福祉協議会、民生委員、保健師等の訪問の際

にも安全確認を行つております。後も今までどおり広報に努め、巡回等を行つてまいります。

#### 答（住民課長）

ご指摘の通りその必要性は感じております。村では防災計画に準じて業務を行つております。また、国や県、国交省のマニュアルを参考に準用し対応していますが、今後は精査して、村独自のマニュアルも創り上げていきたいと考えております。

子どもの安全も考え、河川の落下防止案内や防護柵等の点検は行つてあるか。また行政区と連携をとり、対策を行つてあるか。

#### 答（建設課長）

村内の1級河川、県で管理をしているところは確認し、改善してもらうように随時伝えております。村管理の河川についてはパトロールを行つており、早急に安全措置がとれるように随時調整を行つて

いるところであります。応をしていかなければ安全な村づくりには繋がつていかないないと考えているので対応をお願いしたい。

#### 基金の運用方法に柔軟性をもたせるべき！

購入基金などはエミュー等の事業に活用できないのか。

#### 答（農林課長）

基金の性質上、エミューへの活用はできないというのが現状です。エミューの推進方法によつては、新たな基金を作つていく必要があると思われます。

活用されないものをいつまでも取つておく必要はない。例えば、牛に限らず利用できるように柔軟な対応をとつていくのが行政の努めではないか。

#### 答（農林課長）

1軒の農家が肉用牛を飼育しているおり、肉用牛は高値取

引されている傾向もあり、肉用牛購入の際には今後活用する事も想定されるため、もう少し様子を見ていきたいと考えております。

7億円あるわけだが、村内の施設整備や空き家対策、景観上害になるようなものについての対策に有効利用するべきではないか。

#### 答（総務企画課長）

基金の処分方法については地方財政法で決められており、その枠組みの中では処分できません。また、他の基金についても、条例の設置や議決も必要であり、必ずしもそういった弾力的な運用が出来るものではないと考えます。

基金が何のためにあるのか、村長の決断のもと、有効活用されるようにするべきではないか。

#### 答（村長）

基金については、一般財源が足りなくて実施しなければいけない事業等もありますが、利活用を考えながら検討していきたいと考えております。

遠藤祐一



**わたしたち加入者にはどんな影響があるの?**

国民健康保険の財政運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。また、被保険者証の交付や保険料の納付先、保険料の申請、各種届出の窓口は、これまでどおりお住まいの市町村で行います。

**[平成30年4月から変わること]**

- 被保険者証の様式が変わります  
平成30年度の更新から、新しい被保険者証には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。
- 資格の取得・喪失は都道府県単位になります  
同じ都道府県であれば、他の市町村に引っ越しした場合でも、加入者の資格は継続します。ただし、資格は継続しますが、被保険者証は転居後他の市町村で改めて交付します。
- 高齢者費の多段回数診当が都道府県単位で算定され、加入者の負担が緩和されます  
同じ都道府県であれば、他の市町村に引っ越しした場合でも、引っ越し前と同じ市町村で算定されるときは、高齢者費の多段回数診当が適用されます。
- わからないこと、困ったことがあれば、ご相談ください  
国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

厚生労働省・福島県・市町村

**平成30年4月から  
国民健康保険制度が変わります**

この10年で、70歳以上の高齢者数は **1.3倍** に、国民医療費は **1.3倍** になりました。団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は **61.8兆円** になる見込みです。

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え都道府県も国民健康保険の運営を担うこととなります。

**[制度改定の背景]**  
国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「高齢者の加入割合が高く、1人当たりの医療費が高まり」「財政基盤が不安定」といった構造的な課題を抱えています。

▲厚生労働省ホームページより

こうした課題を解決するため、平成27年5月日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、制度改正に伴い「国民健康保険運営協議会」を国民健康保険事業の運営に関する事業を審議する協議会とし、基盤について、設置の目的と積立、処分について全部改正を行うもの。

こうした課題を解決するため、平成27年5月日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、制度改正に伴い「国民健康保険運営協議会」を国民健康保険事業の運営に関する事業を審議する協議会とし、基盤について、設置の目的と積立、処分について全部改正を行うもの。

## 条例

# 円滑な運営と住民負担の軽減を求める 国民健康保険制度改正

北塩原村国民健康保険税  
条例の一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

### ①条例の整備

平成30年4月1日から福島県も国民健康保険の運営を担うもの。

②概要

国保加入者は、高齢者の加入割合が高く、1人当たりの医療費も高額であり、財政基盤が不安定なものとなつてい



▲安定した国保運営を求める

北塩原村教育支援委員会条例

【結果】全員賛成で可決

現在、「北塩原村心身障害児就学指導審議会」が設置されているが、就学先の決定だけでなく、早期から教育相談や支援を行い、その後の一

【結果】全員賛成で可決  
の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例  
の一部を改正する条例

職員の住居手当、通勤手当の額の改定と法律の廃止や経過措置終了に伴う所要改正を行ふもの。

北塩原村指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方  
法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

所要の改正を行うもの。  
【改正内容】

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づき、連携する地域における様々な取組を行う者に、障害者の日常生活及び、社会生活を総合的支援するための法律に規定する村が、指定する特定相談支援事業者を加えること。

貫した支援などについても、助言を行うため「北塩原村教育支援委員会」を設置するもの。また、併せて「北塩原村心身障害児就学指導審議会条例」を廃止し、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」一部改正も行うもの。

## 北塩原村介護保険条例の 一部を改正する条例

### 【結果】全員賛成で可決

平成30年度から平成32年度を計画期間とする第7期北塩原村高齢者福祉計画・第7期北塩原村介護保険事業計画に基づき、介護保険料の保険料率を改正するもの。

(基本月額を5900円とする各段階の年額の改正)

### 北塩原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

### 【結果】全員賛成で可決

居宅介護支援事業所の指定権限が、平成30年4月より県から村に権限委譲されるため、指定居宅介護支援事業の人員及び運営の基準を条例で定めるもの。

### 北塩原村リゾート地域環境整備基金条例を廃止する条例

### 【結果】全員賛成で可決

基金の目的が達成されたため、平成30年3月31日をもつて、同基金条例を廃止するもの。

## 北塩原村後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例

### 【結果】全員賛成で可決

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行され、高齢者の医療の確保に関する法律に特例規定が新設されることに伴い、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

①現に国民健康保険の住所者が受けている者が75歳に達し、新に後期高齢者医療制度の被保険者となる場合、前住所地の広域連合が保険者となること。

②改正内容は、平成30年度以降新に後期高齢者医療制度に加入する者から適用すること。



# 指定管理者の 指定について

## 2件を全員賛成で可決

### 北塩原村診療所指定 管理者の指定について

### 裏磐梯サイトステーション 指定管理者の指定について

### 【結果】全員賛成で可決

村診療所の指定管理者の指定について、公共施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき議会の議決を求めるもの。

村診療所の指定管理者の指定について、公共施設の指定管理者の指定に基づき議会の議決を求めるもの。

【内容】  
○指定期間  
平成30年4月1日から  
平成33年3月31日まで

○指定管理者となる法人名  
○指定管理者となる法人名  
財団法人 脳神経疾患研  
究所

○管理を行う施設名  
○管理を行う施設名  
南東北裏磐梯診療所  
裏磐梯サイトステーション



# 人事

## 全員賛成で同意！

### 教育長を任命

村教育委員会委教育長がこのたび任期満了を迎えることに伴い、平成30年3月定例会において、鈴木力雄氏が全員賛成で同意され、任命されました。

任期は平成30年4月1日から3年間です。

鈴木 力雄  
氏



### 【解説】 指定管理制度とは

指定管理制度は、住民の福祉増進を目的として利用される、公共施設において、民間業者等のノウハウを活用し住民サービスの向上を図っていくことで、公共施設の設置の目的を効果的に達成するための制度。

## 平成29年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計(第9号)	▲188万円	可決(全員賛成)
特定環境保全下水道事業	▲18万円	可決(全員賛成)
特別会計(第1号)	▲803万円	可決(全員賛成)
農業集落排水事業特別会計(第1号)	542万円	可決(全員賛成)
介護保険事業特別会計(第2号)	136万円	可決(全員賛成)
後期高齢者医療特別会計(第1号)		

## 一般会計の主な内容一覧

会計別	補正額	議決の内容
台湾東部地震義援金	30万円	可決(全員賛成)
ふるさとづくり寄附金事業	80万円	可決(全員賛成)
マイナンバーカード等の記載事項充実に関するシステム改修事業	144万円	可決(全員賛成)
認可保育所運営事業	843万円	可決(全員賛成)



【問】蟹巻 尚武 議員  
民間意識と役所意識の齟齬があるのではないか。交渉過程で充分誠意をつくしたの



▲多くの人に利用してもらえる施設を(写真はスポーツパーク桧原湖)

正算  
補予

## 台灣東部地震義援金など

## 一般会計補正予算を全員一致で可決

議会7日目には、平成29年度の特別会計および一般会計の補正予算について審議が行われました。議会では提出された議案を議論したうえで慎重に審議し、可決となりました。

【問】小椋 真 議員  
事業の適正な執行を!  
今年度の繰越事業が7事業あるわけだが、昨年の3月に予算を可決し、4、5月には

入札を実施出来るはずであるのに、年度中に事業が執行できていないのは何故か。

【問】蟹巻 尚武 議員  
地権者との交渉はより誠意を持つて行うべき!

【答】商工観光課長  
話がまとまらなかつたこの地権者の方に対しては、3年

梯地区を事業箇所とする事業については、許可関係など対外的な協議等に時間を要するなどが大きな要因です。道路についても路線を見直した関係で協議のやり直し等がありますが、いずれにしましても

【答】商工観光課長  
こちらは、用地交渉を3年前から当たつてきましたが、交渉がまとまらなかつたとのことで、減額に至つた経緯でございます。

【答】商工観光課長  
話がまとまらなかつたこの地権者の方に対しては、3年前より交渉を行い、誠意を持つて対応してまいりましたが、合意が得られなかつたところがありました。住民の方、所有者の方のご意見、ご感情を損ねないような形で今後も進めてまいりたいと考えております。

繰越明許事業が出たことは大変申し訳なく思つております。また、路線を見直した関係で協議のやり直し等がありますが、いずれにしましても

【意見】五十嵐 力雄 議員  
工事等が冬季間に及べば、業者にとつても容易ではない。施策をし、そのためによく見直しを行うべきであるし、見直しが出来ないならもとと職員を増やすなど対応を考え調査を行うべきである。

【答】商工観光課長  
こちらは、用地交渉を3年前から当たつてきましたが、交渉がまとまらなかつたとのことで、減額に至つた経緯でございます。

【答】商工観光課長  
こちらは、用地交渉を3年前から当たつてきましたが、交渉がまとまらなかつたとのことで、減額に至つた経緯でございます。

## 議員派遣

平成30年度議会の活動計画  
今年度も精力的に活動します!

月	日 程 等	月	日 程 等
4月	○会津耶麻町村議会議長会定例会議 ○議会広報調査特別委員会	10月	○全国町村議会広報研修会 ○会津耶麻町村議会議員研修会 ○県町村議会議員研修会 ○議会広報調査特別委員会
5月	○国道459号整備促進関係要望 ○町村議会広報研修会 ○全国町村議会議長・副議長研修会	11月	○町村議会議長全国大会 ○議会運営委員会
6月	○議会運営委員会 ○議会定例会（6月8日～） ○県町村議会議長会定期総会	12月	○議会定例会（12月7日～）
7月	○会津総合開発協議会要望 ○全国町村議会事務局職員研修会 ○議会広報調査特別委員会	平成31年 1月	○議会広報調査特別委員会
8月	○町村議会正副議長・局長研修会 ○会津耶麻町村議会議長会定例会議 ○議会運営委員会	2月	○全員協議会 ○県町村議会議長会定期総会
9月	○議会定例会（9月7日～） ○会津耶麻議長会視察調査	3月	○議会運営委員会 ○議会定例会（3月8日～）

※計画は変更になる場合もあります。



《今月の表紙》  
小学校入学式

4月6日（金）村内各小中学校で入学式が行われました。掲載した写真は、上段がさくら小学校、下段が裏磐梯小学校の様子です。子どもたちは緊張の中にでも、期待で目を輝かせていました。

また、定例会がある際にはぜひ、議場まで足を運んでいただき、ご意見をいただければ幸いです。※各議員の個別の活動内容については掲載をしておりませんのでご了承ください。

北塙原議会では、様々な活動を通して住民の皆様の生活をより良いものに出来るよう努力して参ります。

村議会年間の活動計画を掲載



委員一同  
ださい。  
て参りますので皆様の声をお聞かせください。

廣報委員会でも議会活動を解りやすくお伝えし、議会をより身近に感じて参ります。じて参りますので皆様の声をお聞かせください。

編集後記

委員長	若林幸子
副委員長	蟹巻尚武
委員	五十嵐正典
委員	大竹良幸

編集委員